

2018年度中部大学教育活動顕彰制度受賞者

教育活動優秀賞

杉井 俊夫	(工学部都市建設工学科)
余川 弘至	(工学部都市建設工学科)
饒村 修	(工学部応用化学科)
山下 隆義	(工学部情報工学科)
山本 和男	(工学部電気電子システム工学科)
神田 昌枝	(工学部宇宙航空理工学科)
阿部 仁	(経営情報学部経営総合学科)
清水 真	(経営情報学部経営総合学科)
寺澤 朝子	(経営情報学部経営総合学科)
加々美康彦	(国際関係学部国際学科)
中野 智章	(国際関係学部国際学科)
宮下 浩二	(生命健康科学部理学療法学科)

以上 12人

授賞理由：中部大学教育活動顕彰制度実施要項評価項目の総合ポイントが上位にあり、教育活動全般について大いなる貢献が認められ、学生からの信望も厚く、他の教員の模範となる教員であると総合的に判断した。

教育活動特別賞

神田 昌枝 (工学部宇宙航空理工学科)

授賞理由：神田昌枝氏は、女子学生主体のチャレンジサイト「スペースガールズ」を立上げ、衛星やロケットのコンテストに積極的に参加し、学生達の成長に大きく寄与した。特に、ロケット技術等を競う「第15回種子島ロケットコンテスト」に参加した際には、モデルロケット打ち上げに成功し、その飛行高度が評価され、宇宙開発技術賞を受賞した。こうしたスペースガールズの取り組みにより、新学科である宇宙航空理工学科における学生たちの修学意欲や教育効果を高めることに大きく貢献した。

2018 年度教育活動顕彰制度の各賞の選考にあたって

教育活動顕彰審査選考委員会

【総 評】

2008 年度から施行している教育活動顕彰制度による 11 回目の選考は、2019 年 6 月 14 日、28 日の 2 回にわたって開催した教育活動顕彰審査選考委員会（以下、委員会という）において昨年度までの選考方針を踏襲しつつ、それに沿った資料に基づいて厳正に審査を行い、各賞の受賞者(※)を決定した。

教育活動優秀賞の選考においては、年度当初に実施要項にて公表した大学全体および各学部の評価項目に対応したポイントを集計することにより、審査選考の根拠を明白にしている。また、後述の選考基準に「学生による授業評価」「教員による授業自己評価」の要素（選考基準②③）を加えたのは、本学が FD 重点目標としている『魅力ある授業づくり』への取り組みが必須の教育活動であると考えていることによる。

委員会では、これらの選考基準を各学部対象者に対して原則として按分して決めた表彰者数を基本に、集計されたポイントの上位者から総合的に最終候補者の選考を行い、12 人の受賞者を決定した。これは、教育活動顕彰制度実施要項に規定されている条件に該当する教員 356 人（参考：2018 年度全在籍教員 498 人）の 3.4%にあたる。なお、選考基準③では、その基準を 70%以上と設定しているが、本来は本学教員全員が 100%であることが望ましい。

また、過去の総評にも記しているが、教育活動優秀賞は評価項目として「学生による授業評価」を含むために学生の在学期間、あるいは教員の授業担当期間による評価の固定化に繋がる恐れがあると考え、その授賞は 3 年に 1 度とすることになっており、過去 2 年間の教育活動優秀賞受賞者 27 人のうち 10 人が今回の選考基準を満たしていた。加えて、今回の受賞者 12 人のうち、3 人が 3 度目の受賞、4 人が 2 度目の受賞となることを付記する。

教育活動特別賞の選考においては、1 組織と 1 人が推薦され、従来と同様に候補者に対して絶対評価することとして、予備審査、最終審査という 2 段階の審査を行っている。1 回目の委員会後に行う予備審査では、後述の予備審査 3 項目について、推薦者を除く投票権のある審査員全員が投票した。2 回目の委員会では予備審査の投票結果（コメントを含む）を受けて、推薦者からの補足説明および意見交換を行った後、委員長判断で「適・否」2 択による最終投票を行い、有効投票数の 3 分の 2 以上の賛意を得た場合に受賞者とする事になり、その結果、今回の受賞者を決定した。最終審査基準が有効投票者の 3 分の 2 以上の賛意を得たものと高く設定しているのは、その受賞が学内外からより多くの支持や理解が得られるようにとの考えからである。

以下に教育活動優秀賞および教育活動特別賞のそれぞれの選考経緯、基準を記す。

【教育活動優秀賞選考経緯】

教育活動顕彰規程に規定しているとおり、年間を通して大学に出勤し、卒業研究を除いた学部授業を年間 6 コマ以上担当した教員で、原則として以下の選考基準を満たしたもののの中から総合的に判断して学部ごとにそれぞれ受賞者を選考した結果、全学で 12 人を 2018 年度教育活動優秀賞と決定した。

<<選考基準>>

- ① 総合評価ポイントの順位が評価学部内表彰対象者の中で上位 20%以内である。
- ② 学生による授業評価ポイントの順位が評価学部内表彰対象者の中で上位 20%以内、または全学表彰対象者の中で上位 20%以内であり、かつ、全学の授業評価ポイントの平均（12.7P）以上である
*授業評価ポイントは、春学期、秋学期の担当授業科目における学生による授業評価での設問 1～7 までの平均ポイントと設問 8 の平均ポイントを 3 倍にしたものの和（50 点満点）を 15 点満点に換算したもの。（教育活動顕彰制度実施要項から）
- ③ 年間を通じて、教員の授業自己評価の回答率、および授業評価結果に対するコメント記入率が 70%以上である。

【教育活動特別賞選考経緯】

各学部等から推薦された候補者は、1 組織と 1 人であった。第 1 回の委員会では、推薦者からの推薦理由の説明を受けて質疑、意見交換を行った。推薦者以外の投票権のある委員は委員会修了後に、それぞれ下記の 3 項目について予備審査を行った。

<<予備審査項目>>（各項目の評価以外にコメントの記述も求めた）

- 項目①：取組みの実践の効果が認められると思うか？
- 項目②：学生へのアピール（学生から評価が予想されるか）があると思うか？
- 項目③：特別賞に値するか？

第 2 回の委員会では、予備審査の結果や委員からのコメントを踏まえて推薦者が補足説明を行った後に「適・否」による最終審査（無記名投票）を行った結果、投票総数の 3 分の 2 以上の賛意を得たため、2018 年度の教育活動特別賞は 1 人が決定した。なお、予備審査、最終審査とも推薦者は、当該候補者の投票には加わっていない。

※受賞者は、委員会で授賞候補者を決定した後に、学長決裁を経て最終的に決定されるが、本文では紛らわしいので委員会での授賞候補者を「受賞者」と称した。